

お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの
暮らし・募集・催し物を
お知らせします



お知らせ



救急医療情報キット 「命のバトン」を配布

申園福祉課社会福祉班

☎(84)1257

65歳以上のひとり暮らしの方々に
対象に、救急医療情報キット「命の
バトン」の配布を行います。

「命のバトン」とは、救急情報が書
かれた用紙のことで、不安を抱える
ひとり暮らしの方が、もしも、緊急
時に遭遇した場合、駆けつけた救急
隊などが命のバトンを発見すること
で、その方の病名などの情報を的確
に知ることができ、救命の一助とな
ります。

対象者 町内在住で、65歳以上の
ひとり暮らしの方

配布品 救急医療情報キット「命 のバトン」一式

※救急情報用紙・ケース・マークス
テッカー

料 金 無料

申込方法 担当地区の民生委員また
は福祉課へ申し込み



民生委員・児童委員に なりませんか

園福祉課社会福祉班

☎(84)1257

11月30日で民生委員・児童委員の
任期が満了となるため、町では、12
月の一斉改選に向け後任者を選出して
いますが、後任者が決まらず欠員と
なってしまう地区が想定されています。
民生委員・児童委員の活動に関心
があり、活動いただける方は、福祉
課へお問い合わせください。

民生委員とは

厚生労働大臣から委嘱され、地域
で町民の悩みや心配ごとの相談に応
じ、適切な援助を行なうなど福祉施
策を推進するために非常に重要な役
割を担い、また児童委員を兼ねてい
ます。任期は3年です。

民生委員・児童委員の適格要件

- ・令和7年12月1日時点で、78歳未
満の方
- ・人格識見ともに高く、生活経験が
豊富で、社会福祉の活動に理解と
熱意がある方
- ・その地域に居住し、その地域の実
情をよく知っている方
- ・生活が安定しており、健康であっ
て、民生委員・児童委員活動に必
要な時間を費やすことができる方
- ・個人の人格を尊重し、秘密を固く
守ることができる方

民生委員・児童委員の活動

- ・高齢者世帯、ひとり親世帯等の定
期的な訪問による見守り支援
- ・行政機関や社会福祉協議会等との
連携
- ・地域社会福祉事業への協力
- ・町民生委員児童委員協議会が開催
する定例会(月1回)への参加によ
る事例検討や制度研修
- ・視察研修や県が主催する研修会へ
の参加

有害獣被害防止電気柵 設置事業のご案内

申園産業課農政班

☎(84)1215

有害獣による農作物の被害を防止
するために、電気柵を設置した際の

購入に要する経費に対し、費用の一
部を補助します。

補助額

電気柵の設置に要する経費の2分
の1(上限2万円)

補助対象者

- (1) 町内に住所を有する個人または法人
- (2) 前年の農業所得があるもの
- (3) 町税の滞納がないもの

補助対象事業

- (1) 電気柵を設置する農地が町内にあ
ること
- (2) 電気柵を設置する農地を所有また
は借用し、耕作されていること
- (3) 電気柵を設置する農地の面積が10
アール以上であること
- (4) 電気柵の延長が100メートル
以上であること
- (5) 電気柵の購入先が町内または農業
協同組合であること

必要書類

- (1) 補助金交付申請書類
- (2) 設置箇所の位置図・写真
- (3) 見積書(明細が確認できるもの)
- (4) 決算書等(前年の農業所得がわか
るもの)

注意事項

※購入前に申請手続きが必要です。
必ず事前にご相談ください。
※受付は先着順とし、予算を超えた
時点で終了します。